

山口大学における定時制・通信制受験資格者の大学進路選択

林 寛 子

要旨

山口大学における定時制・通信制課程入学者の大学進路選択の実態を検討した。定時制・通信制課程の受験資格者のうち、受験者及び合格者が多い入試は前期日程であった。さまざまな事情を抱えてメインストリームではない道を歩む者にとって、前期日程はチャレンジしやすい入試であると考えられる。入試改革に伴う新たな入試方法は高大接続に寄与すると思われるが、全日制以外の出願資格の者にとってはチャレンジしにくいものになる可能性もある。大学は、再チャレンジ可能な大学入試の仕組みを構築することも必要であろう。

キーワード

調査書，通信制課程，定時制課程，受験機会，進路選択

1 はじめに

大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局，2019）において，毎年，「各大学は，入学者の選抜を行うに当たり，公正かつ妥当な方法によって，入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定する。その際，各大学は，年齢，性別，国籍，家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れに配慮する。」と示されている。大学は，多様な背景をもつ人に，多様な入試方法，多様な評価尺度で大学入試を実施することが求められている。

大学入学者選抜実施要領でも年齢，性別，国籍，家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受け入れに配慮すると示されているように，社会的出自に基づく属性主義的選抜を多くの人が否定する。実際，2018年に，女子や浪人を一律に不利な扱いを行ったり，卒業生の子女や特定地域の出身者を優遇したりするといった入試の不正問題があった。この問題が注目されたのは，多くの人々に選抜

は性別，年齢における差別，特別な者の優遇を否定するという価値意識が浸透しているからと言えるだろう。

しかし，同じような特別対応をしても不正とされないケースがある。制度として募集要項に公表し，合理的な説明があれば不正とはならないのである。私立大学では，「卒業生子女特別選抜入学試験」等の制度が見られる。国立大学の場合，卒業生の子女に対する入試はないが，国籍や年齢，出身高校や学科を絞って設定した私費留学生入試，社会人入試，帰国生徒入試，高等学校の専門学科の入試枠がある。これらの入試枠を除けば，入試は広く志願者を募り，一律同じ評価を行い，選抜を行っている。ここに大学入試のジレンマが生じる。特別な入試枠を作って評価をすることと，枠を設けず一律に評価をすること，どちらが公平なのだろうか。

日本の大学入試は，メリトクラシー（業績主義）を是として制度化されている。メリトクラシーとは，社会的出自によって地位が決

定された前近代社会から、人々を個人の業績（メリット）に応じて選抜して様々な地位に割り当てていくことを可能とする価値観が支配的となった近代社会への転換（中村 2011:5）によってもたらされた概念である。日本社会は学力や学歴といった業績（メリット）の中に属性主義が混入しており、学力と学歴はどのような家庭に育ったのかによって大きな差が生じている。そのため、選抜は、低所得者層や学校文化に適応できなかった者、あるいは日本の学校文化を求めなかった者などの特定の人々を排除し、大学教育を受ける機会を狭めている可能性もある。

大学は近年の大学入試改革の中で、高校調査書の活用も強く求められている。「『高大接続改革実行プラン』の策定について」（文部科学省、2015）において、各大学における個別選抜は、学力の三要素の「思考力・判断力・表現力」と「主体性・多様性・協調性」を評価することが求められ、その評価の方法として小論文、プレゼンテーション、集団討論、面接、推薦書、調査書、資格試験等を用いた評価が示された。特に、大学入試の選抜資料として高校調査書の積極的活用が求められている。この高校調査書は、個人の業績（メリット）の証明書であることから、高校調査書の大学入試における活用は属性主義的選抜を強めるかもしれない。

このような大学入試改革を前にして、山口大学の入試は、広く多くの志願者に対して大学教育を受ける機会を保障しているのだろうか。教育の機会について論じるには、出身階層の問題や所得の格差、居住地域の格差など論点は多岐にわたる。しかし、大学入試および入学後に得られる学生の情報は限られているため、本稿では、出願及び入試の実施で得られるデータに限定して、出願資格をもとに山口大学入試制度において排除される特定の層はないか、山口大学の受験機会について検討することが、本稿の目的である。

2 出願資格と高校トラッキング

2.1 大学入試の出願資格

大学入試センター試験の受験案内を見ると、出願資格には、①「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む）又は「中等教育学校」を卒業見込みの者、②「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む）又は「中等教育学校」を卒業した者がある。他に上記以外の出願資格の者として、③外国の学校等、④在外教育施設、⑤専修学校の高等課程を卒業（修了）した者又は卒業見込み（修了見込み）の者、⑥文部科学大臣の指定した者、⑦高等学校卒業程度認定試験等（大学入学資格検定）、⑧「高等専門学校」第3学年を終了した者または（当該年3月に修了見込みの者、⑨その他（・「飛び入学」で大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者、・大学において、個別の入学資格審査による認定を受けた者など）がある。①と②の出願資格の場合は、課程の別として、全日制・定時制・通信制を、学科の別として、普通科、理数科、農業科、工業科、商業科、総合学科、それ以外の学科を、卒業見込み者卒業者の別として、卒業見込み者か卒業者が確認される（大学入試センター、2019）。

このように出願資格で見ると、多くの者が受験可能であるが、実際の山口大学の入試実施状況の傾向は、出願資格の①と②の全日制が中心である。そのため、山口大学の調査研究は①と②の全日制以外の出願資格者の状況にまで注目して分析することはなかった。

定時制や通信制課程に関する研究は1990年頃から不登校や高校中退者を対象とする研究の中で扱われていたが、2004年に株式会社による広域通信制高校が構造改革特区法で認められて以降、学校法人による広域通信制高校も含めて学校数、生徒数が急増し、

2010 年頃から定時制、通信制課程の教育内容そのものを対象とした研究が増加している。これらの研究では、通信制課程の実態把握、在籍する生徒の進路の要因分析や学習観や自己認識などの意識特性の分析、通信制課程の社会的意義や課題等が明らかにされている（尾場 2011, 土岐 2014 など）。しかし、定時制・通信制課程の高校に関する研究の多くは定時制、通信制のみを対象とした質的調査、量的調査が行われている。そこで、本稿では全日制を含めて定時制、通信制の課程の別に注目して分析し、出願資格による受験機会や大学進学状況の違いを明らかにする。

2.2 教育を受ける機会と高校トラッキング

教育機会の均等については、日本国憲法 26 条および教育基本法 4 条に規定されている。憲法 26 条では、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」とある。教育基本法 4 条 1 項では、より具体的に「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」とし、同 3 項では、「国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」としている。

法規に基づいて、大学入試センター試験及び山口大学の出願要件、入試の実施をみれば、それぞれ教育機会を保障していると言える。しかし、大学入試の選抜には、受験時まで獲得したメリット（学力や学歴といった業績）が評価に加えられる。メリットの違いによって教育の機会が違わずである。

藤田は日本の高校は階層構造をなしており、各高校がトラックとして機能していると指摘し、トラッキングが「法制的に生徒の進路を

限定するということはないにしても、実質的にはどのコース（学校）に入るかによってその後の進路選択の機会と範囲が限定される」

（藤田 1980）と説明する。近年の社会学や教育社会学における高校生の進路形成の研究は、学校トラッキング構造に分析の視点を置いて、進学校や高校の専門学科を含む進路多様校の高校生の大学進学意識、行動を明らかにしてきた（樋口編 2000, 中村 2011 など）。中学・高校段階での学業成績は大学進学志望を強く規定することになり、大学進学を希望する者の多くは高等学校において全日制、中でも普通科・理数科に所属し、出願資格を獲得することになる。

大学入試出願資格というメリット（学力や学歴といった業績）の違いによって、山口大学の大学教育を受ける機会が閉ざされていないだろうか。この検討を行うのは、現在進めている教育改革の議論の中心は全日制高校新卒者を対象としたものだからである。メインストリームを歩まない者たちがどのような状況にあるのか確認し、その後の入試改善に資する。

3 全日制高等学校以外の出願資格の実態

3.1 定時制と通信制課程の状況

高等学校の定時制、通信制は、学校教育法制定時（昭和 23 年）から設けられている。創設の趣旨は、定時制の課程は中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与えるためであった。通信制の課程は、全日制・定時制の高校に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与えるためであった（文部科学省）。

定時制、通信制の生徒数の推移は表 1 のとおりである。子どもの数が減少しているため、約 30 年で全日制、定時制の生徒数は減少している。しかし、通信制は状況が異なり、生

表 1 定時制、通信制課程の生徒数の推移

年度	全日制		定時制		通信制		合計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
S60(1985)	5,037,537	94.9	140,144	2.6	132,644	2.5	5,310,325	100
H2 (1990)	5,476,635	94.8	146,701	2.5	153,983	2.7	5,777,319	100
H7 (1995)	4,617,614	94.6	107,331	2.2	153,983	3.2	4,878,928	100
H12(2000)	4,056,112	93.3	109,322	2.5	181,877	4.2	4,347,311	100
H17(2005)	3,494,770	92.2	110,472	2.9	183,518	4.8	3,788,760	100
H22(2010)	3,252,457	91.5	116,236	3.3	187,538	5.3	3,556,231	100
H27(2015)	3,221,781	92.1	97,333	2.8	180,393	5.2	3,499,507	100
H28(2016)	3,216,174	92.1	93,168	2.7	181,031	5.2	3,490,373	100
H29(2017)	3,190,534	92.1	89,713	2.6	182,515	5.3	3,462,762	100
H30(2018)	3,150,378	92.1	85,283	2.5	186,502	5.4	3,422,163	100

学校基本調査より筆者作成

生徒数は平成 14 年度のピーク時から減少しているが、30 年前と比較すると増加している。割合で見ると、全日制は昭和 60 年よりも 2.8%減少、定時制は変動があるものの約 30 年間ほぼ横ばいで、通信制は 2.9%増加している。

財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会は、文部科学省の平成 23 (2011) 年度の委託調査研究として、「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」の報告書をまとめ公表している。その中で、定時制、通信制入学者の中学新卒・既卒の実態、生徒の就業状況について等が報告されている。その報告書によると、2011 年度の定時制、通信制入学者の新卒・既卒割合 (図 1) は、全体で新卒者が 75.1%である。新卒者の割合は定時制の方が高く全体の 83.2%を占めているのに対し、通信制が 64.2%である。

2011 年度入学者の生徒の就業状況 (図 2) については、正社員は、全体で 2.8%、定時制 1.5%、通信制 5.3%である。全体で 60.2%が無職という状況である。中学校卒業と同時に就職をして定時制課程に入学をする勤労青少年の学びの場として考えられていた定時制ではあるが、現在では全日制と同じように中学校卒業と同時に就職せずに定時制、通信制に入学する生徒が多くなっている。なお、生徒の就業状況については、学校で掌握

している生徒数のみである。多くの学校では生徒の就業状況を正確に掌握できない状況にあり、特に通信制は、定時制と異なり毎日面接・授業を実施していないこともあり、生徒の就業状況をはじめ生徒の行動については掌握が極めて難しい状況にあるという。

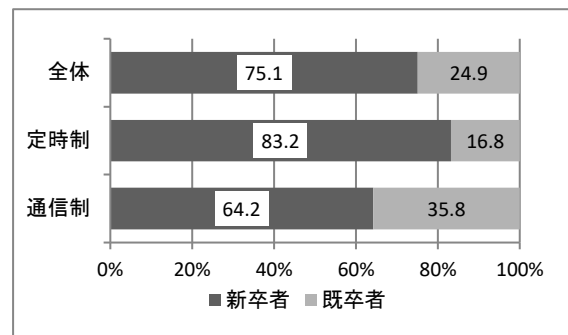


図 1 2011 年度の入学者の新卒・既卒割合
出所:「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」(2012)の結果をもとに作成

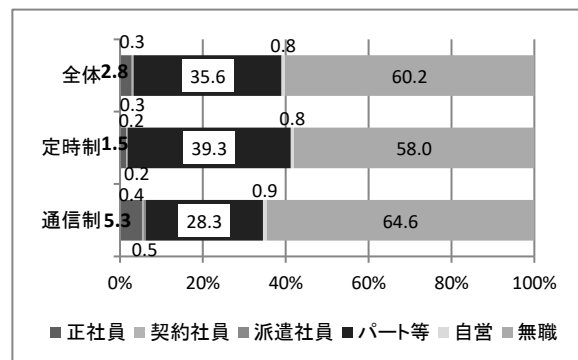


図 2 2011 年度の生徒の就業状況
出所:「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」(2012)の結果をもとに作成

表 2 平成 30 年 3 月

高等学校卒業者の進路状況

	卒業 者数	大学等進学者		大学 進学率
		人数	比率	
全日制	1,036,054	575,313	97.9	55.5
定時制	20,324	2,728	0.5	13.4
通信制	53,550	9,885	1.7	18.5

学校基本調査より作成

また、定時制、通信制は中学校や全日制高校で不登校を経験した生徒が、高校卒業資格を得るために進学及び転入学、編入学し、学んでいる。報告書によると 2011 年度の定時制、通信制入学者のうち、入学前までの不登校経験者が全体で 21.8%、定時制で 31.3%、通信制で 14.6%であった。

通信制課程は、近年のインターネットなどの多様なメディアの普及により、ネットを介して授業を受けられるため、全国・世界から入学可能な広域通信制の高校がますます増加している。例えば、株式会社角川が学校法人として運営する N 高等学校等では、早くからスポーツや芸術活動等で活躍し、自己実現を図ろうとする者が利用するケースもみられる。つまり、近年の定時制・通信制課程は、従来からの勤労青少年に加えて、不登校などの理由で全日制課程からの転・編入学する者や過去に高校教育を受けることができなかった者だけでなく、自己実現のための積極的な選択等、多様な入学動機や学習歴を持つ者が増えてきていると言える。

なお、定時制と通信制課程の平成 30 年 3 月卒業者の大学進学状況は、表 2 のとおりである。全日制高校が最も進学率が高い状況にあるが、定時制、通信制も高等教育機関に進学している。

3.2 高等学校卒業程度認定試験の実態

山口大学の場合、出願資格①②の「高等学校」（特別支援学校の高等部を含む）又は「中等教育学校」を卒業見込みの者、卒業した者に次いで多い出願資格は、⑦の高等学校卒業認定試験である。

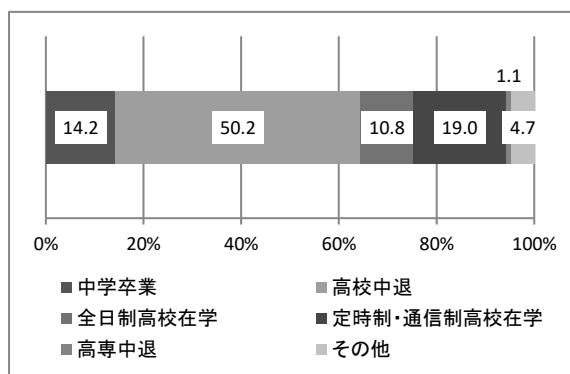


図 3 高卒認定受験者の最終学歴

出所：2019 年度用高等学校卒業程度認定試験パンフレットをもとに筆者作成

高等学校卒業程度認定試験（以下、高卒認定）は、様々な理由で、高校に行けなかった者、卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを文部科学省が認定する試験である。年に 2 回実施されており、試験に合格すると、大学・短大・専門学校の受験資格が得られる。高卒認定受験者の最終学歴（図 3）を見ると、高校中退のまま受験に挑んだものが多い。全日制、定時制、通信制に在学しながら高卒認定を受験した者もいる。高校中退後、転入学、編入学し、同じ年齢の者よりも高校卒業年が遅れる場合、高校卒業資格は得られないが大学受験資格を得られる高卒認定を受験する者がいるのである。高卒認定の受験者数は、平成 30 年度の入試で 24,151 人、合格者は 9,224 人、合格率は 38.2%であった（文部科学省 2019）。

文部科学省では、平成 23 年度の高卒認定合格者を対象に合格後の進路状況について調査を実施し、「高等学校卒業程度認定試験合格者の進路状況に関する調査の結果について」をまとめている。これによると高卒認定合格者のうち、大学進学者は 24.9%であった。大学受験の有無は、「受験した」33.8%、「受験しなかった」64.1%、「無回答」2.1%となっている。大学を「受験した」と回答した人に受験した大学を尋ねたところ（複数回

答)、「私立大学」76.0%、「国立大学」15.2%、「公立大学」6.7%であった。また、「受験した」と回答した人を対象に合格した大学を尋ねたところ(複数回答)、「私立大学」57.2%、「国立大学」3.8%、「公立大学」2.4%であった。高卒認定者にとって、国立大学は私立大学と比較して挑戦しにくく、狭き門になっているように思われる。

4 定時制・通信制入学者の進路選択

4.1 山口大学の出願資格の実態

山口大学において、全日制高校以外の出願資格者がどのような状況にあるのか実態を確認した(表3)。全日制高等学校以外の志願者が少ないため、2015年から2019年までの5年間のデータを確認した。なお、私費外国人、社会人、帰国生徒入試の特別入試は分析から除外した。表3を見ると、山口大学では志願者、受験者、合格者全て、全日制からの志願者が多い。全日制以外となる定時制、通信制、および高卒認定を含む出願資格①②以外の「その他」を合わせても1%にも

満たない。特に、定時制からの志願は少ない。

定時制、通信制は前期日程や後期日程だけでなく、推薦入試、AO入にも志願者が見られる。しかし、受験しているものの、ほとんど合格していない。合格率(表4)で見ると、前期日程の全日制の合格率は42.11%、定時制の合格率は26.67%、通信制の合格率31.17%で、定時制・通信制は全日制に比べて合格率は低い状況にある。しかし、それだけでなく、定時制の後期日程、推薦入試Ⅱ、AO入試、通信制の推薦入試Ⅰは受験者はいたが合格者がいないため、合格率は0%である。また、通信制からのAO入試は受験者が5年間いない。定時制・通信制経由の高校生にとって、大学受験の機会是一般入試、特に前期日程であること、推薦入試、AO入試は出願可能な入試制度ではあるが受験機会として利用されていないことがわかる。

4.2 定時制・通信制入学者の進路選択

そこで、2015年から2019年入学者の入学時調査を用いて大学進路選択時の状況を確認

表3 5年間の出願資格別志願者・受験者・合格者数

		前期日程	後期日程	推薦入試Ⅰ	推薦入試Ⅱ	AO入試	合計	
							N	%
志願者	全日制	17384	9647	1426	2390	1931	32778	99.14
	定時制	16	8	2	1	2	29	0.09
	通信制	79	30	3	4	2	118	0.36
	その他	97	30	1	0	8	136	0.41
受験者	全日制	16827	5644	1426	2374	1689	27960	99.13
	定時制	15	5	2	1	2	25	0.09
	通信制	77	14	3	4	0	98	0.35
	その他	94	20	1	0	7	122	0.43
合格者	全日制	7086	2037	617	703	610	11053	99.38
	定時制	4	0	1	0	0	5	0.04
	通信制	24	2	0	2	0	28	0.25
	その他	26	6	0	0	4	36	0.32

※その他は高卒認定を含む出願資格①②以外の出願資格者

表4 5年間の出願資格別合格率

	前期日程	後期日程	推薦入試Ⅰ	推薦入試Ⅱ	AO入試	合計
全日制	42.11	36.09	43.27	29.61	36.12	39.53
定時制	26.67	0.00	50.00	0.00	0.00	20.00
通信制	31.17	14.29	0.00	50.00	—	28.57
その他	27.66	30.00	0.00	—	57.14	29.51

した。入学時調査は、入学者全員を対象とした悉皆調査である。定時制、通信制の入学者は少ないため、定時制・通信制として合わせて分析を行った。まず、2015年から2019年入学者の大学進学理由（複数回答）を出願資格別に分析した（図4）。定時制・通信制は「専門的な知識を身に付けるため」や「学歴を得るため」と回答した者の割合が全日制よりも高く、学歴にこだわっている状況が確認できるが、カイ二乗検定を行ったところ有意な差は見られなかった。

続いて、山口大学受験理由（複数回答）を

出願資格別に分析した（図5）。定時制・通信制は全日制よりも「入試難易度が自分に合っていたから」「入試科目が自分に合っていたから」と回答した割合が高いがカイ二乗検定を行ったところ有意な差は見られなかった。カイ二乗検定で有意な差が見られたのは、「選抜方法が自分に合っていたから」であり、全日制が選抜方法を選んで受験していることがわかる。また、「入学金・授業料が安いから」「親元を離れられるから」もカイ二乗検定で有意な差が見られ、定時制・通信制は全日制よりも回答者の割合が高かった。

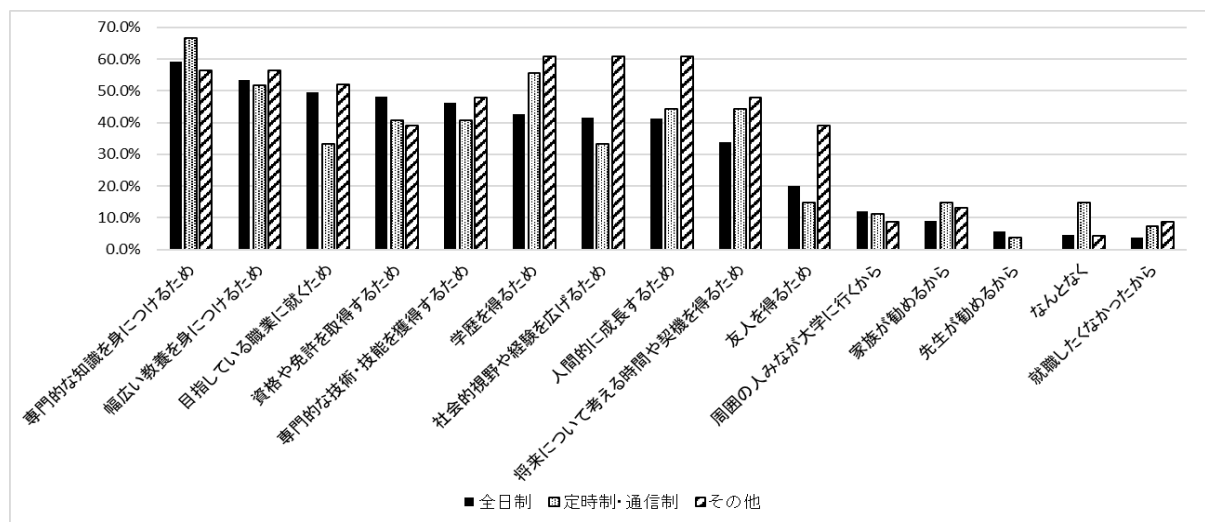


図4 大学進学理由（複数回答）

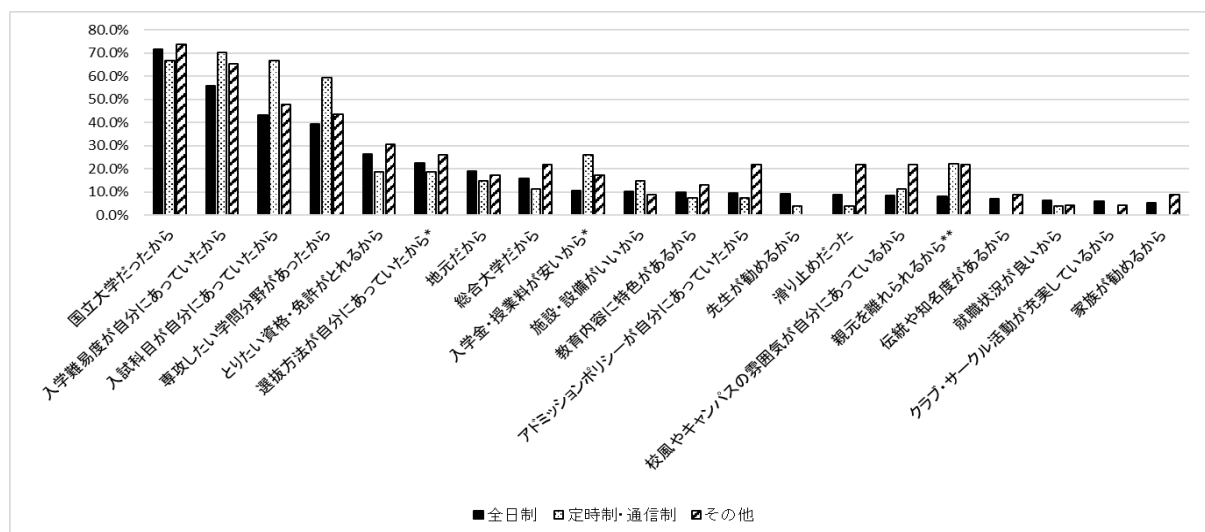


図5 山口大学受験理由（複数回答）

**p<0.001 *p<0.05

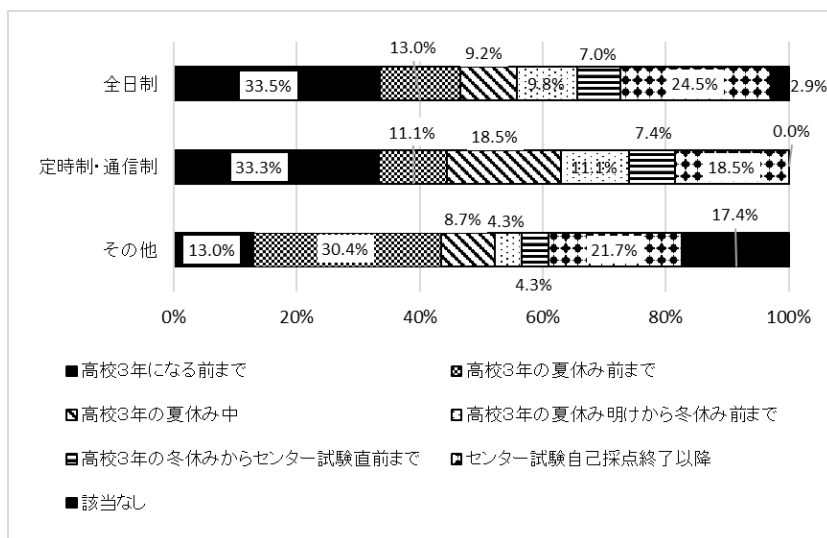


図 6 山口大学を志望校の一つに決めた時期

$\chi^2 = 29.317$ $df = 12$ $p = 0.004$

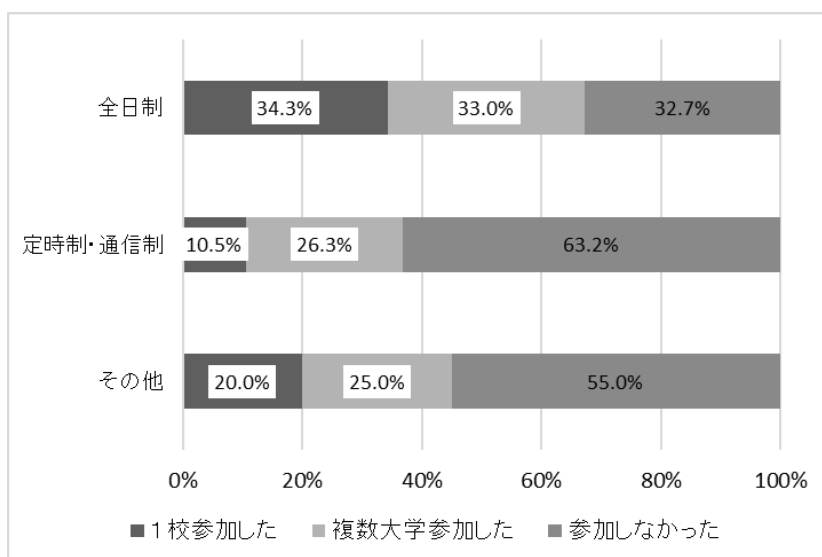


図 7 オープンキャンパスの参加状況

山口大学を志望校の一つに決めた時期（図 6）を見ると、定時制・通信制は、センター試験の結果を受けて急遽受験を決定した者の割合が全日制よりも低く、高校 3 年生の夏までには志望校の一つとして掲げて、受験に挑んでいることがわかる。また、オープンキャンパスへの参加状況（図 7）は、定時制・通信制は全日制と比較すると「（どの大学のオープンキャンパスにも）参加しなかった」者の割合が高いが、36.8%はオープンキャンパスにも参加したうえで進路選択を行っている。

以上の進路選択時の分析結果から、定時制・通信制の出願資格者は大学進学を果たすために、全日制同様にオープンキャンパスなども活用しながら進路選択を行い、一般入試の入試科目や難易度を検討した上で、前期日程を中心に受験している姿が描かれる。

4.3 定時制・通信制の受験機会

AO 入試に定時制・通信制の志願者が少ないのは、山口大学 AO 入試が、高校時代の様々な活動を積極的に評価する入試となっているため、この点を定時制・通信制志願者は、

不利と考えるのかもしれない。AO 入試は不利ととらえられると、定時制・通信制の生徒にとって、受験機会は少なくなる。そこで、高校の学業評価を代表する調査書を確認してみる。2015 年から 2019 年入学者の評定平均値の状況（表 5）を調べた。なお、全日制、定時制、通信制課程以外の出願資格者に調査書はない。また、全日制、定時制、通信制の出願資格の者でも保存年数が経過した者は、調査書の提出はない。

表 5 を見ると、定時制・通信制の入学者の評定値は最小の値が高く、平均値も高い。大学進学を果たした定時制・通信制からの入学者は所属した集団において上位者であったことがわかる。評定平均値が高くて推薦入試や AO 入試にはチャレンジしていないことが明らかである。

受験機会の複数化という考えのもとで、前

期日程、後期日程だけでなく、推薦入試や AO 入試の入試制度を整えているが、この受験機会は全日制の出願資格者に対してのみ開かれていると言えるだろう。

前期日程は、公表している教科目で高得点を獲得した者が合格となる。このことは、さまざまな事情を抱えてメインストリームから逸れた道を歩む者にとって、得点が一定水準を超えれば合格できると明確に理解しやすく、チャレンジしやすい入試になっているのではないだろうか。

5 まとめ

メリット（学力や学歴といった業績）は家庭の社会階層、経済状況等に関係して形成される。出願資格は、選抜する際の基準となるメリットの一つである。そのため、入試の実施は、さまざまな事情により入試のメインス

表 5 5 か年の出願資格別評定値の平均

		度数	平均値	標準偏差	最小値	最大値	F 値	有意確率
国語	全日制	9823	4.120	0.7065	1.8	5.0	1.540	0.215
	定時制・通信制	29	4.283	0.7668	2.6	5.0		
	合計	9852	4.120	0.7067	1.8	5.0		
地歴	全日制	9825	4.152	0.7163	2.0	5.0	1.699	0.192
	定時制・通信制	28	4.329	0.8423	2.3	5.0		
	合計	9853	4.152	0.7167	2.0	5.0		
公民	全日制	9811	4.165	0.7597	1.0	5.0	1.324	0.250
	定時制・通信制	29	4.328	0.7473	3.0	5.0		
	合計	9840	4.165	0.7597	1.0	5.0		
数学	全日制	9823	4.241	0.6500	2.0	5.0	5.488	0.019
	定時制・通信制	29	4.524	0.5648	3.0	5.0		
	合計	9852	4.242	0.6499	2.0	5.0		
理科	全日制	9824	4.199	0.6244	2.0	5.0	2.322	0.128
	定時制・通信制	29	4.376	0.6412	2.6	5.0		
	合計	9853	4.199	0.6244	2.0	5.0		
外国語	全日制	9822	4.146	0.7134	1.7	5.0	3.479	0.062
	定時制・通信制	29	4.393	0.6557	2.4	5.0		
	合計	9851	4.146	0.7133	1.7	5.0		
評定平均値	全日制	9826	4.166	0.5255	2.2	5.0	2.626	0.105
	定時制・通信制	29	4.324	0.5617	2.9	5.0		
	合計	9855	4.166	0.5257	2.2	5.0		

トリームを歩まなかった者を排除する仕掛けになっている可能性がある。山口大学の出願資格の状況を分析した結果、全日制以外の出願資格者が受験可能な入試制度が整っているようであるが、評価方法がもたらす合否への影響まで考慮すると、全日制以外の出願資格者の実際の受験機会は少ないといえる。

大学は、多様な背景をもつ人に、多様な入試方法、多様な評価尺度で大学入試を実施することが求められているが、山口大学ではその状況は整っているとは言い難いのではないだろうか。

現在、進めている入試改革は、全日制高校新卒者に焦点を当てた入試制度の変更である。調査書や高等学校における学びの評価は高大接続の上で重要であるが、全日制、定時制、通信制課程以外の出願資格者にはそれを証明する調査書がない。また、全日制、定時制、通信制であっても保存年限を経過している者も調査書の提出はない。入試における調査書の活用は、調査書のない者も含めて一律に評価しようとした場合、全日制以外の出願資格者の受験機会をますます少なくする可能性がある。もちろん、特別に対応するということも考えられるが、その特別対応が受験機会を確保することにつながるとは考え難い。

大学は、メインストリームを歩まなかった者が再チャレンジ可能な入試の仕組みも整えておく必要があるだろう。再チャレンジ可能な大学入試の仕組みが多様な背景を持った学生を受け入れるための特別な入試枠として検討されるよりも、誰もが受験可能な入試制度の設計という視点で検討することも重要な課題と考える。

(アドミッションセンター 准教授)

【参考文献】

(1) 大学入試センター，2018，「大学入試セ

ンター試験受験案内」，6-10, 15, 18.

- (2) 土岐玲奈，2014，「通信制高校の類型と機能」『平成25年度日本通信教育学会研究論集』，49-61.
- (3) 藤田英典，1980，「進路選択のメカニズム」天野郁夫・山村健編『青年期の進路選択』有斐閣，118.
- (4) 学校法人角川ドワンゴ学園 N 高等学校HP <<https://nnn.ed.jp/>> (2019.3.16 取得) .
- (5) 樋口大二郎編，2000，『高校生文化と進路形成の変容』，学事出版
- (6) 文部科学省，2013，「定時制・通信制課程について」 <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/seido/04033103.htm> (2019.3.16 取得) .
- (7) 文部科学省，2013，「高等学校卒業程度認定試験合格者の進路状況に関する調査の結果について」 <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/01/_icsFiles/afiedfile/2013/01/23/1330271.pdf> (2019.3.16 取得) .
- (8) 文部科学省，2015，「『高大接続改革実行プランの策定』について」 .
- (9) 文部科学省高等教育局，2019，「令和2年度大学入学者選抜実施要項」 <https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2019/06/05/1282953_001_1_1.pdf> (2020.1.14 取得) .
- (10) 文部科学省，2019，「2019年度用高等学校卒業程度認定試験パンフレット」 <http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afiedfile/2019/05/27/1297968_02_2.pdf> (2019.11.21 取得) .
- (11) 中村高康，2011，『大衆化とメリトクラシー』東京大学出版会，5 .
- (12) 尾場友和，2011，「オルタナティブな進路としての通信制高校」，『広島大学大

学院教育学研究科紀要』第三部 6，第60号，55-62.

- (13) 財団法人全国高等学校定時制通信制教育振興会，2012，「高等学校定時制課程・通信制課程の在り方に関する調査研究」

< http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieidfile/2012/05/29/1321486_01.pdf >
(2019. 3. 16 取得) .